

市・県民税、国民健康保険税、所得税の

申告受付が始まります！

今年も市・県民税、国民健康保険税、所得税の申告時期を迎えました。昨年一年間（1月から12月まで）の所得について申告していただき、市・県民税や国民健康保険税の税額が決定されます。また、申告内容は介護保険・保育料・児童手当などの算定基礎資料となります。

申告をする

必要がない人

- ① 平成18年分の確定申告書を税務署へ提出した人、または提出予定の人。
- ② 給与の支払報告書が事業所から市役所税務課へ提出されていて、その他の所得がない人。
- ③ 年齢が65歳以上で、年金収入のみであり、公的年金収入が148万円以下の人。
- ④ 配偶者控除、扶養控除の対象となっている人で収入がない人。

申告が必要な人

- ① 給与所得者で給与のほか所得のあった人。
- ② 平成18年中に会社等を退職し、再就職していない人。
- ③ 雑損控除・医療費控除などの所得控除を受けようとする人。
- ④ 2ヶ所以上から給与などの支払を受けていた人。
- ⑤ 国民健康保険に加入している人。（所得の有無にかかわらず申告が必要です）

国民健康保険税の軽減措置、各種証明の発行について

申告をしていただかないと、国民健康保険税の軽減措置が適用されない、また児童手当、保育所入所、公営住宅入居、事業資金の融資などに必要な各種証明（所得証明、納税証明など）の発行ができない場合等ありますので、ご注意ください。



農業・営業・不動産所得を

申告される人

昨年一年間に生じた収入金額、必要経費等のすべてについて、収支内訳書に記入のうえ、申告をしてください。収支内訳書を個人で作成することが困難と思われる方は、広報1月号でお知らせいたします収支記帳会にご参加ください。

※農業所得の収支内訳書をご自分で作成される方は、平成18年産の保有米等の1表（60kg）あたりの単価を13,000円で、自家用野菜は1畝（1アール）あたりの収入金額を8,000円で計算してください。

申告に必要なもの

- ・ 申告書
- ・ 印鑑
- ・ 農業、営業、不動産所得

のある方は、収入、経費を記入した帳簿書類や領収書など

（農業の場合は、営農通帳やアグネスもご持参ください）

給与所得の場合は、源泉徴収票（原本）や給与支払証明書

雑（年金）所得の場合は、公的年金等の源泉徴収票（原本）

社会保険料の支払証明書（国民年金、国民健康保険税など）

生命保険料や損害保険料等の支払証明書

医療費、雑損、寄付金控除を受ける方は領収書又は証明書

所得税の還付を受けられる方は、申告者本人名義の口座番号などがわかるもの



担当 松尾

申告受付日程

各地区の日程は次のとおりです。

※会場、時間帯によっては、待ち時間が長くなる場合もあります。時間に余裕を持ってお越しください。

○武雄地区

(土曜日、日曜日は除く)

| 対象地区 | 受付日 | 受付場所 | 受付時間 |
|------|------------|----------------------|----------------------------------|
| 西川登町 | 2月16日(金) | 西川登公民館 | 午前9時から午後4時まで (土曜日、日曜日は除く) |
| | 2月19日(月) | | |
| 東川登町 | 2月20日(火) | 東川登公民館 | |
| | 2月21日(水) | | |
| 武内町 | 2月22日(木) | 武内公民館 | |
| | 2月23日(金) | | |
| 若木町 | 2月26日(月) | 若木公民館 | |
| | 2月27日(火) | | |
| 朝日町 | 2月28日(水) | 朝日公民館 | |
| | 3月1日(木) | | |
| 橘町 | 3月2日(金) | 橘公民館 | |
| | 3月5日(月) | | |
| 武雄町 | 3月6日(火)から | 武雄市文化会館 ミーティングホール | |
| | 3月15日(木)まで | | |

※武雄町以外で対象地区の割り当ての日に申告できない人は、3月6日(火)から15日(木)までに文化会館ミーティングホールで申告してください。

なお、市役所での申告受付はできませんのでご注意ください。

■問合せ先：税務課課税係（市役所2階 TEL23-9220）

○山内地区

(土曜日、日曜日は除く)

| 対象地区 | 受付日 | 受付場所 | 受付時間 |
|------|--------------------------|-------|--------------|
| 町内全域 | 2月16日(金)から 3月15日(木)まで | 山内公民館 | 午前9時から午後4時まで |

※各地区の受付日の割り当てについては、別途お知らせします。

■問合せ先：山内支所市民環境課税務係（TEL45-2513）

○北方地区

(土曜日、日曜日は除く)

| 対象地区 | 受付日 | 受付場所 | 受付時間 |
|------|--------------------------|-----------|--------------|
| 町内全域 | 2月16日(金)から 3月15日(木)まで | 北方支所2階会議室 | 午前9時から午後4時まで |

■問合せ先：北方支所市民環境課税務係（TEL36-6020）

観梅まつり日程

- 御船が丘観梅俳句大会…2/24(土)文化会館中集会室A
- 第29回武雄温泉観梅卓球大会…2/25(日)8:30～ 白岩体育館
- 武雄市観梅吟詠大会…2/25(日)9:30～ 文化会館ミーティングホール
- 武雄市観梅まつり九州短歌大会…3/7(水)13:00～ 文化会館大集会室B
- 観梅まつり川柳大会…3/18(日)13:00～ 文化会館大集会室A
- 観梅スケッチ大会…2月下旬 御船が丘梅林
- 郷土史懇話会…日程、場所、内容未定

